

難病の治療をしながら働いている皆様へ 治療と仕事の両立支援のお知らせ

茨城県難病相談支援センター

治療技術の進歩により、必要な配慮を得られれば、治療を継続しながら働ける場合が多くなっています。難病は、「働くことはできないのではないか」「働かせると危ないのではないか」といった先入観を持たれやすく、就労のための協力が得られない場合もあります。

- 茨城産業保健総合支援センターでは、事業主や担当者、主治医等の医療機関関係者と連携を図りながら、治療と仕事の両立を図るための支援を無料で行っています。
- また、茨城県難病相談支援センターに出張して、両立支援促進員が就労に関する様々な相談をお受けいたします。



◀ 相談対応 ▶

働きながら治療をされる労働者(患者)が働き続けるためにどうしたらよいか、利用できる制度などを紹介します。

◀ 相談例 ▶

- ・難病と診断されたが、働き続けることができるのか
- ・会社には、どう言ったらよいのか

◀ 個別調整支援 ▶

事業場と労働者(患者)の双方が同意した場合に、事業場を訪問し治療と仕事の両立の方法や両立支援のプランに助言します。

【お問い合わせ】 茨城県難病相談支援センター

茨城県 難病相談



〒300-0394

茨城県稲敷郡阿見町阿見4669-2 茨城県立医療大学内

TEL 029-840-2838 (相談対応は随時、面接相談は予約制です)

ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/shitpei/nanbyousoudann.html>

難病相談支援センター
ホームページ

